



五管区水路通報第1号

1項－26項

平成24年1月6日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1項	和歌山下津港	外港	潜水作業等
第2項	友ヶ島水道		灯台について
第3項	大阪湾		救難訓練
第4項	阪南港	岸和田航路付近	土砂投入作業等
第5項	阪神港	堺泉北区	灯台について
第6項	阪神港	堺泉北区、第1区及び付近	水路測量
第7項	阪神港	大阪区、第5区	灯浮標一時撤去
第8項	阪神港	大阪区、第5区及び第6区	掘下げ作業
第9項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	飛行艇離着水
第10項	阪神港	神戸区、第1区	潜水作業
第11項	阪神港	神戸区、第2区	防災訓練
第12項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第13項	阪神港	神戸区、第5区	潜水作業
第14項	阪神港	神戸区、第6区	掘下げ作業
第15項	明石海峡	垂水漁港及び付近	潜水作業
第16項	淡路島	洲本港	浮棧橋一時撤去
第17項	東播磨港南方		潜水作業
第18項	相生港		護岸築造工事
第19項	相生港		重量物荷役作業
第20項	相生港		重量物荷役作業
第21項	家島諸島	家島港	浮棧橋移設作業
第22項	家島諸島	坊勢島	物揚場築造工事
第23項	鳴門海峡		灯台について
第24項	紀伊水道	橘港	航泊禁止解除
第25項	紀伊水道	橘港	航泊禁止
第26項	紀伊水道	伊島	防波堤改修工事

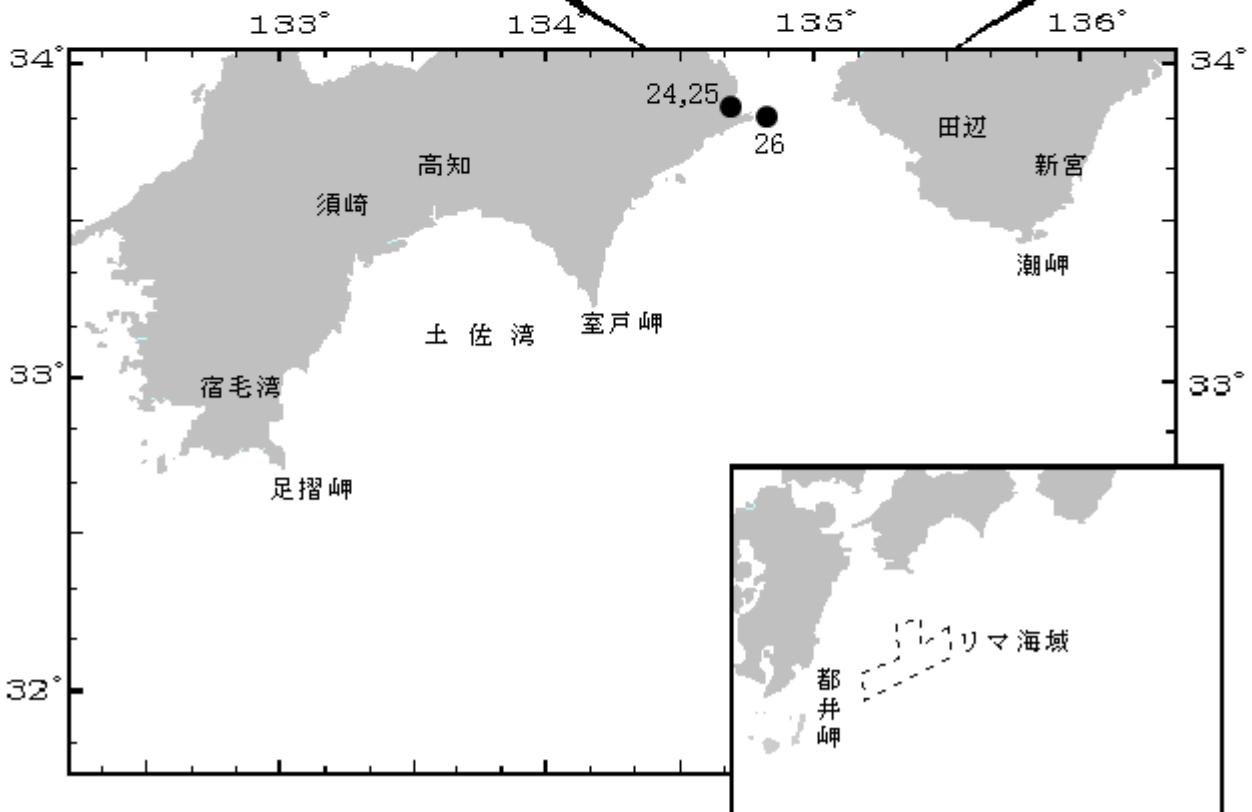
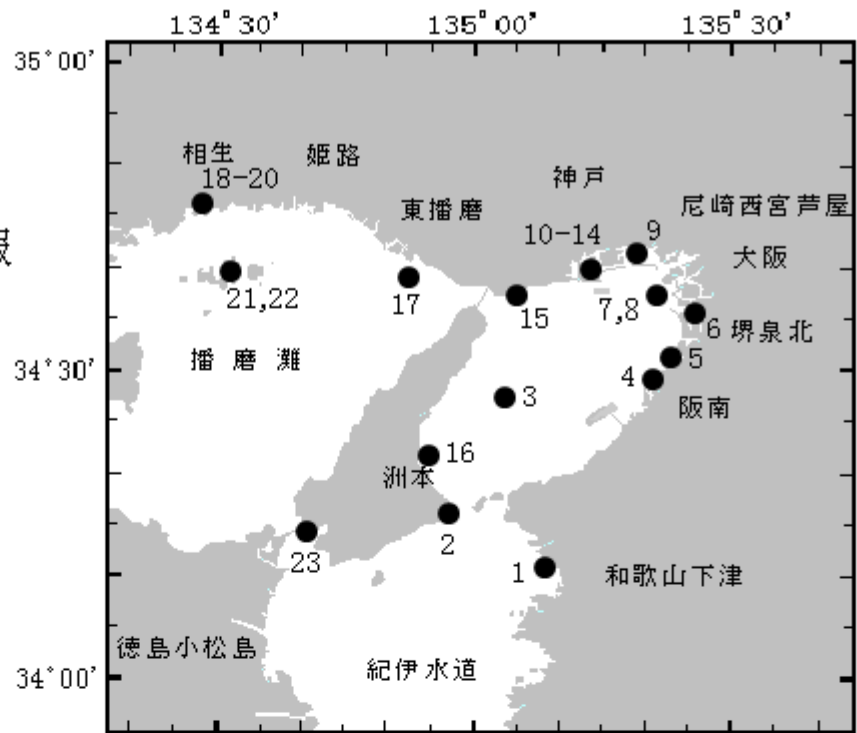
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第51号(平成23年12月23日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
田辺港付近	灯台光達距離等変更	W74	1761	23年45号1037
阪神港、神戸区	岸線等について(補正図)	W101B(JP共)	1747	-----

五管区水路通報

第1号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★24年1項 和歌山下津港 — 外港 潜水作業等

雑賀崎漁港において、深淺測量及び潜水士による磁気探査作業が実施される。

期間 平成24年1月11日～31日（予備日を含む）日出～日没

区域 34-11-06N 135-08-38E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1150（JP共）

出所 和歌山下津港長



★24年2項 友ヶ島水道 — 灯台について

高崎灯台（灯台表第1巻3683）（34-16.6N 134-57.4E）は、改修工事実施に伴い足場が組まれるため、灯塔が見えにくくなる。

期間 平成24年1月中旬～3月上旬

海図 W1149（由良港）-W1143-W150A（分図「友ヶ島水道」、JP共）

出所 五本部交通部



★24年3項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成24年1月11日、20日 0900～1300

区域 下記5地点で囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

(4) 34-22.0N 134-55.0E

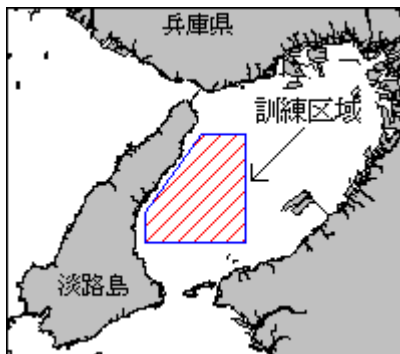
(5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 巡視船は「UY」旗を掲揚

荒天等により、訓練が中止又は延期される場合がある

海図 W150A（JP共）

出所 関西空港海上保安航空基地



★24年4項 阪南港 — 岸和田航路付近 土砂投入作業等

五管区水路通報23年42号965項削除

岸和田航路西方において、作業船による土砂投入作業及び水路測量が作業時間を延長して実施されている。

期間 平成24年1月31日まで 日出～2200（水路測量は日出～日没）

区域 34-29-39N 135-21-46E 付近

備考 作業船のアンカーの位置を示す浮標が設置される

測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

作業及び測量中は警戒船が配備される

海図 W1141(JP共)

出所 阪南港長



★24年5項 阪神港 — 堺泉北区 灯台について

泉北大津東防波堤灯台(灯台表第1巻3532)(34-31.5N 135-23.2E)は、改修工事実施に伴い足場が組まれるため、灯塔が見えにくくなる。

期間 平成24年1月中旬～3月上旬

海図 W1110(JP共)

出所 五本部交通部



★24年6項 阪神港 — 堺泉北区、第1区及び付近 水路測量

大和川河口及び北泊地において、水路測量が実施される。

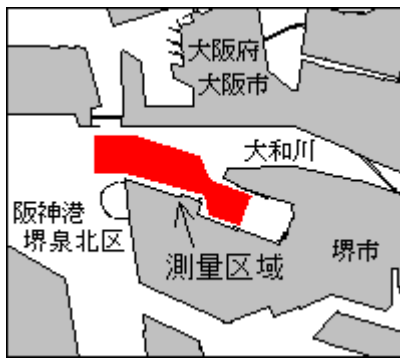
期間 平成24年1月18日～30日のうち4日間 日出～日没

区域 34-36-20N 135-25-45E 付近

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W123(JP共)～W1146(JP共)

出所 五本部海洋情報部

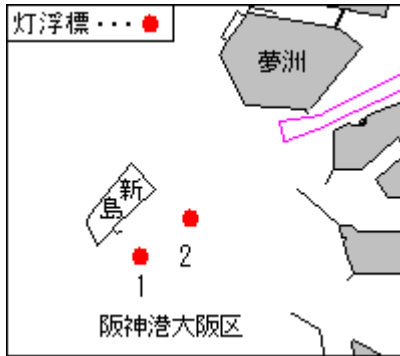


★24年7項 阪神港 — 大阪区、第5区 灯浮標一時撤去

五管区水路通報24年1号8項関連

新島地区南東方において、掘下げ作業に伴い下記灯浮標が一時撤去される。

- | | |
|------|---|
| 1 期間 | 平成24年1月16日(予備日18日～22日のうち1日) 日出～日没 |
| 名称 | 大阪新島埋立区域南第2号灯浮標(灯台表第1巻3555.72) (34-36.9N 135-21.3E) |
| 2 期間 | 平成24年1月17日(予備日18日～22日のうち1日) 日出～日没 |
| 名称 | 大阪新島埋立区域南第4号灯浮標(灯台表第1巻3555.74) (34-37.3N 135-22.0E) |
| 備考 | 撤去及び再設置作業は、潜水士・起重機船により実施され、警戒船が配備される |
| 海図 | W123(JP共) |
| 出所 | 阪神港長 |

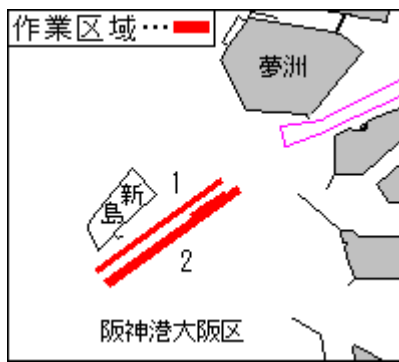


★24年8項 阪神港 — 大阪区、第5区及び第6区 掘下げ作業

五管区水路通報23年42号969項削除

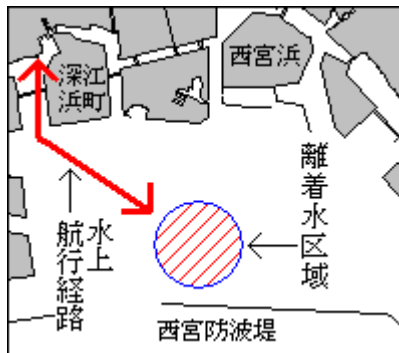
新島地区南東方において、グラブ浚渫船による掘下げ作業が、作業時間及び区域を変更して実施されている。

- | | |
|-----|--|
| 期間 | 平成24年1月31日まで 日出～2200 |
| 区域1 | 下記4地点により囲まれる区域 |
| | (1) 34-37-50.5N 135-22-22.6E |
| | (2) 34-37-47.9N 135-22-24.9E |
| | (3) 34-36-47.8N 135-20-44.7E |
| | (4) 34-36-50.4N 135-20-42.4E |
| 区域2 | 下記8地点により囲まれる区域 |
| | (5) 34-37-44.8N 135-22-36.0E |
| | (6) 34-37-40.7N 135-22-39.7E |
| | (7) 34-36-37.3N 135-20-53.9E |
| | (8) 34-36-41.4N 135-20-50.2E |
| | (9) 34-37-25.2N 135-22-03.4E |
| | (10) 34-37-25.7N 135-22-02.9E |
| | (11) 34-37-39.1N 135-22-25.2E |
| | (12) 34-37-38.5N 135-22-25.6E |
| 備考 | 水深14.3mの可航幅は272m以上確保される
作業中は警戒船が配備される |
| 海図 | W123(JP共) |
| 出所 | 阪神港長 |



★24年9項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 飛行艇離着水

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の離着水が実施される。
 期間 平成24年1月12日、13日、17日、19日、20日、31日 1030～1530
 区域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内海域
 備考 付近海域には警戒船が配備され、飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される
 飛行艇は、離着水の前後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する
 (東神戸航路経由)
 都合により実施日、実施時間が変更される場合がある
 海図 W1107(JP共)～W101A(JP共)
 出所 阪神港長



★24年10項 阪神港 — 神戸区、第1区 潜水作業

ポートアイランドT岸壁前面において、潜水士による船底清掃作業が実施される。
 期間 平成24年1月10日、11日(予備日12日～14日) 日出～日没
 区域 34-39-45N 135-12-06E 付近
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)
 出所 阪神港長



★24年11項 阪神港 — 神戸区、第2区 防災訓練

摩耶大橋北側において、巡視船及び消防艇による放水を伴う防災訓練が実施される。
 期間 平成24年1月17日 1300～1400
 区域 34-41-46N 135-12-56E 付近
 備考 訓練中は警戒船が配備される
 海図 W101A(JP共)
 出所 神戸海上保安部



★24年12項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水作業

苅藻島北方において、潜水士による船台の点検作業が実施される。

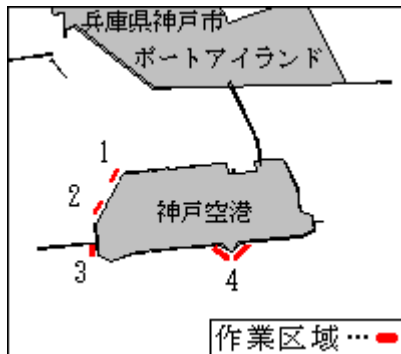
期間 平成24年1月10日（予備日11日）0730～日没
 区域 34-39-08N 135-09-50E 付近
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W101B(JP共)
 出所 阪神港長



★24年13項 阪神港 — 神戸区、第5区 潜水作業

神戸空港周辺護岸部において、潜水士による海中生物調査が実施される。

期間 平成24年1月14日、15日のうち1日間（予備日21日、22日、28日、29日）日出～日没
 位置 下記4地点付近
 (1) 34-38-23N 134-12-43E
 (2) 34-38-08N 134-12-33E
 (3) 34-37-52N 134-12-31E
 (4) 34-37-49N 135-13-43E
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)
 出所 阪神港長



★24年14項 阪神港 — 神戸区、第6区 掘下げ作業

五管区水路通報23年49号1154項削除, 50号1175項関連

六甲アイランド南東方において、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期間 平成24年1月10日～2月4日（予備日2月5日～23日）日出～日没
 区域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 34-40-17.1N 135-18-08.9E
 (2) 34-40-09.4N 135-18-15.5E

- (3) 34-40-01.4N 135-18-17.8E
- (4) 34-39-55.2N 135-18-30.8E
- (5) 34-39-49.7N 135-18-30.6E
- (6) 34-39-50.8N 135-18-10.7E

備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W101A(JP共)
 出所 阪神港長



★24年15項 明石海峡 — 垂水漁港及び付近 潜水作業

塩屋漁港及び垂水漁港において、潜水士による岸壁、防波堤等の調査作業が実施される。

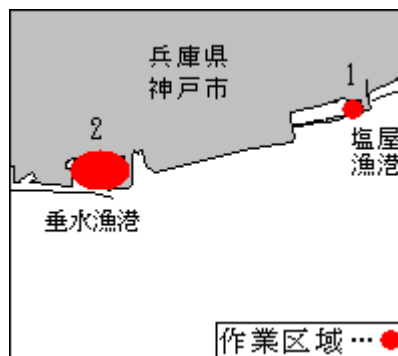
期間 平成24年1月10日、11日（予備日14日～21日）日出～日没

区域 下記2地点付近

- (1) 34-37-52N 135-04-51E
- (2) 34-37-31N 135-03-15E

海図 W101B(JP共)－W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



★24年16項 淡路島 — 洲本港 浮棧橋一時撤去

洲本港において、浮棧橋が一時撤去される。

期間 平成24年1月10日～31日（予備日2月1日～5日）

区域 34-20-43N 134-54-06E 付近

備考 撤去及び再設置作業は、潜水士・クレーン付台船により実施され、警戒船が配備される
 クレーン付台船のアンカーワイヤーの海面下3mの位置を示す橙色浮標が設置される

海図 W1149（洲本港）

出所 神戸海上保安部



★24年17項 東播磨港南方 潜水作業

東播磨港南方において、潜水士による海中生物調査等が実施される。
 期間 平成24年1月16日（予備日15日、17日～31日）日出～日没
 区域 34-39.8N 134-51.4E 付近
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W131（JP共）
 出所 神戸海上保安部



★24年18項 相生港 護岸築造工事

鯛浜地先において、潜水士・起重機船による護岸築造工事が実施されている。
 期間 平成24年3月20日まで 日出～日没
 区域 34-46.1N 134-28.2E 付近
 備考 作業区域内に汚濁防止膜が設置される
 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海図 W111（相生港）
 出所 姫路海上保安部



★24年19項 相生港 重量物荷役作業

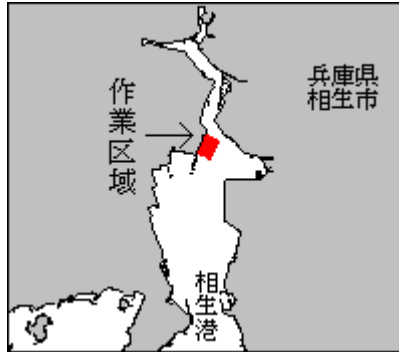
五管区水路通報23年50号1179項削除
 IHI 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。
 期間 平成24年1月6日～8日（予備日9日～11日）日出～日没
 区域 34-47.6N 134-28.0E 付近
 備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す黄色浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海図 W111（相生港）
 出所 姫路海上保安部



★24年20項 相生港 重量物荷役作業

I H I 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成24年1月15日、16日（予備日17日～19日）日出～日没
区 域 34-47.4N 134-28.0E 付近
備 考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海 図 W111（相生港）
出 所 姫路海上保安部



★24年21項 家島諸島 — 家島港 浮棧橋移設作業

家島港において、潜水士・クレーン付台船による浮棧橋の移設作業が実施されている。

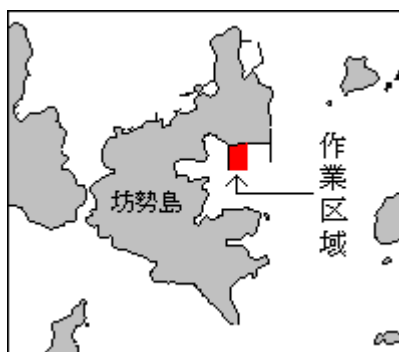
期 間 平成24年1月31日まで
区 域 下記2地点付近
(1) 34-40-32N 134-31-57E（撤去）
(2) 34-40-51N 134-32-01E（設置）
備 考 潜水作業中は警戒船が配備される
海 図 W1113
出 所 五本部海洋情報部



★24年22項 家島諸島 — 坊勢島 物揚場築造工事

坊勢漁港(亀岩地区)において、潜水士・起重機船等による物揚場築造に伴うケーソン据付作業等が実施される。

期 間 平成24年1月10日～8月31日（予備日を含む）
区 域 34-38-55N 134-31-00E 付近
備 考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
据付完了後のケーソンを黄色標識灯で表示
作業中は警戒船が配備される
海 図 W1113
出 所 五本部海洋情報部



★24年23項 鳴門海峡 灯台について

下記灯台は、改修工事実施に伴い足場が組まれるため、灯塔が見えにくくなる。

期間 平成24年1月中旬～3月中旬
名称 1 門崎灯台 (灯台表第1巻3458) (34-14.5N 134-39.6E)
2 釣島鼻灯台 (灯台表第1巻3459) (34-14.5N 134-42.0E)
海図 W112(JP共)
出所 五本部交通部



★24年24項 紀伊水道 橋港 航泊禁止解除

西浜公共岸壁前面における、平成9年10月13日付海上保安部長公示第2号による航泊の禁止は、24年1月11日をもって解除される。

区域 33-52-11N 134-38-27E 付近 (付図参照)
海図 W1142
出所 徳島海上保安部長公示第23-1号 (23.12.21)



★24年25項 紀伊水道 橋港 航泊禁止

西浜公共岸壁前面において、岸壁築造工事による付近航行船舶の安全確保のため、船舶の航泊が禁止される。(工事関係船舶及び徳島海上保安部が許可した船舶を除く)

期間 平成24年1月11日～25年3月31日
区域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 33-52-11.9N 134-38-27.4E (岸線上)
(2) 33-52-11.3N 134-38-27.7E
(3) 33-52-09.8N 134-38-23.6E
(4) 33-52-10.4N 134-38-23.3E
(5) 33-52-10.6N 134-38-23.7E (岸線角)

備考 上記区域明示用の黄色灯付浮標5基が設置される
海図 W1142
出所 徳島海上保安部長公示第23-2号 (23.12.21)



★24年26項 紀伊水道 — 伊島 防波堤改修工事

伊島漁港において、潜水士・起重機船による防波堤の嵩上げ工事が実施されている。

期間 平成24年3月10日まで 日出～日没

区域 33-50.4N 134-48.4E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1104

出所 徳島海上保安部

